

もとぶ議会だより

# ハイサイ

第112号

平成30年1月31日  
発行

## 第5回本部町ジュニアマラソン大会



本部町運動公園にて

### 主な誌面紹介

## 平成29年9月定例会

- |                 |      |       |    |
|-----------------|------|-------|----|
| ●平成29年9月定例会審議案件 | 2    | ●研修会  | 12 |
| ●一般質問(9名)       | 3-11 | ●編集後記 | 12 |
| ●要請行動           | 12   |       |    |

平成  
29年

## 第5回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第5号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	平成29年9月12日	報告
報告第6号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	平成29年9月12日	報告
報告第7号	平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について	平成29年9月12日	報告
報告第8号	平成28年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について	平成29年9月12日	報告
報告第9号	専決処分の報告について(石川謝花線橋梁整備工事(上部床版・橋面工))	平成29年9月12日	報告
議案第34号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年9月12日	原案可決
議案第35号	本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年9月12日	原案可決
議案第36号	工事請負契約の締結について(瀬底小学校校舎改築工事(建築1工区))	平成29年9月12日	原案可決
議案第37号	工事請負契約の締結について(瀬底小学校校舎改築工事(建築2工区))	平成29年9月12日	原案可決
議案第38号	工事請負契約の締結について(瀬底小学校校舎改築工事(機械))	平成29年9月12日	原案可決
議案第39号	平成29年度一般会計補正予算について	平成29年9月19日	原案可決
議案第40号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	平成29年9月19日	原案可決
議案第41号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算について	平成29年9月19日	原案可決
議案第42号	平成29年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	平成29年9月19日	原案可決
議案第43号	平成29年度本部町水道事業会計補正予算について	平成29年9月19日	原案可決
報告第1号	決算審査特別委員会委員長報告	平成29年9月19日	報告
議案第44号	平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	平成29年9月19日	認定
議案第45号	平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成29年9月19日	認定
議案第46号	公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	平成29年9月19日	認定
議案第47号	平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	平成29年9月19日	認定
議案第48号	平成28年度本部町水道事業会計決算認定について	平成29年9月19日	認定
議案第49号	本部町教育委員会教育長の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第50号	本部町教育委員の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第51号	本部町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする事について	平成29年9月19日	同意
議案第52号	本部町農業委員会委員の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第53号	本部町農業委員会委員の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第54号	本部町農業委員会委員の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第55号	本部町農業委員会委員の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第56号	本部町農業委員会委員の任命について	平成29年9月19日	同意
議案第57号	本部町農業委員会委員の任命について	平成29年9月19日	同意
選挙第6号	本部町選挙管理委員会委員の選挙	平成29年9月19日	
選挙第7号	本部町選挙管理委員会補充委員の選挙	平成29年9月19日	
報告第2号	産業建設常任委員会委員長報告	平成29年9月19日	報告
陳情第1号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	平成29年9月19日	採択
報告第3号	総務文教常任委員会委員長報告	平成29年9月19日	報告
陳情第2号	福岡県小郡市との友好都市締結について	平成29年9月19日	採択
陳情第3号	県産品の優先使用について	平成29年9月19日	採択
決議第3号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	平成29年9月19日	原案可決
決議第4号	福岡県小郡市との友好都市締結について	平成29年9月19日	原案可決
決議第5号	議員派遣の件	平成29年9月19日	原案可決

# カツオ漁の活性化



一般質問

真部 卓也 議員

**真部議員** カツオ漁獲量の現状と漁獲量増加を目指す今後の対策について。

**町長** カツオ漁の現状について、本町のカツオ水揚げ量は、最盛期の昭和四十年代五十年代頃には年間約四百トン前後で推移していましたが、年々減少傾向にあり、ここ数年では平均約五十トン、平成二十八年度実績においては三十二・八トンまで落ち込んでおります。漁業従事者数においても最盛期では百五十名ほどおりましたが、現在では十名程度まで減少しております、現状といたしましては、水揚げ量、従事者数とも著しく減少している状況であります。要因といたしましては、カツオ資源の減少や価格の低迷、漁業

経費の高騰など、漁業従事者を取り巻く環境が厳しい状況にあることや、漁業従事者の高齢化に伴う減少等が挙げられます。今後の対策でございますが、漁獲量減少の要因となっている課題を十分に調査し、町として講じてきた事業の実績を精査しながら、新規参入等、担い手を育成する事業等も視野に入れ、今後、本部漁業共同組合と連携した形で振興策を図ってまいりたいと考えております。

**真部議員** 漁業従事者、若手育成、後継者育成について。

**産業振興課長** 若い方が新規で漁業に就業するということに対しては、かなりハードルが高い部分があると思います。初期投資の資金の面でありまして、技術的なこととありまして、いろいろな課題があると思います。今既存の県、国の補助事業とかそういう助成事業などの制度でいいますと、新規就業者に

対する相互支援事業、水産業の知識、技術を習得するための漁業学校などに通うものに対しての助成など既存の事業なども積極的に活用してまいりたいと思っております。新規就業者に對して、水産業、カツオ漁に就業してもらうためには、カツオ漁が魅力ある水産業、儲かる漁業でないといけません。カツオ漁自体の収量が上がって、販売価格も安定して、しっかりと収益につながるような産業として持つていく必要があると考えております。

**真部議員** 若手育成として漁業新規就業などの県外研修制度などについて。

**産業振興課長** 県外研修ということですが、もっと詳しく漁協や新規希望者などからも聞き取りはしたいと思うんですが、既存のメニューで該当するような、対象となるような内容であればそれは積極的に助成制度なども活用

して行つてまいりたいと思っておりますし、また希望する新規就業者が研修を終えた後に、実際どういう体系で漁業をやるうと考えているのか、会社組織、法人としてやるうと考えているのか、いろんなケースによって漁業の方法とか経営の考え方法などあると思っております。十分に情報交換、意見交換をしながら検討してまいりたいと思っております。

**真部議員** 他県などではカツオのブランド化で成功している話しを聞きますが、本町はどう考えているのか。

**産業振興課長** 愛媛県では、カツオを水揚げし、その場で血抜きをして、瞬時に冷蔵し鮮度を保持したまま、血抜きをしたカツオがブランド化されている。血抜きされていないものよりも単価が上がっている。そういう技術、それは団体、何名かですらないといけない作業になりますので、条件なども全部そろえな

いことには、できないようなことであります。本部でもその技術が活用できるか、漁民、漁協とも相談もしたいと思っております。

**真部議員** みなと町作りの計画で、イユマチのような食事ができる販売所の計画はないか見解を伺います。

**町長** 食堂と鮮魚店が一体となった場の計画についてでございますが、本部町の特産物であるカツオ、マグロ、タンカン、アセローラ等を食することのできるイートインカフェレストラン空間とするとともに、観光客ら来訪者と地元住民が触れ合う空間として、交流拠点としての機能を有した空間整備の計画を盛り込んでおります。今後とも関係団体の合意形成や利用者ニーズ等、総合的に判断した上で積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

# ①本部町の防災対策

## ②町歌の活用



一般質問  
 崎浜 秀昭 議員

**崎浜議員** 各自治体の防災訓練状況、防災用品の備蓄状況を伺います。

**町長** 平成二十八年度は十一行政区で延べ十三回実施され、平成二十九年度も実施する予定です。防災用品の備蓄状況は本部町防災計画に基づき、町の人口の二十分の一の三日分の食料六千食を備蓄しており、役場本庁舎に食料二千食、水五百ミリボトル二千本、毛布二百枚、ランタン及び電灯三〇個を備蓄している。又、本年度予算で役場、町民体育館、水納小中学校、瀬底小中学校に合計で食料四千六百食、水七千二百本、毛布四百枚を備蓄する計画であります。昨年度の備蓄と合わせると、

食料六千六百食、水九百二十二本、毛布六百枚、ランタン及び電灯三十個となります。

**崎浜議員** 一人暮らしの老人や身体障害者の方々の避難訓練等はなされていきますか。

**福祉課長** その方々に限定しての災害訓練を行ったことはございません。

**崎浜議員** そこら辺をやることによつて意識が高まってくると思うのです。大災害の時には消防署は人手が足りなく無力です。だからどうしても頼りになるのは、自治会消防団や青年団です。弱者の方々を把握し、具体的に掘り下げていかなければ救助できないと思

いますか。  
**福祉課長** 今後も地域の組織がうまく活用できるように、またうまく動くように我々もしっかりと連携してやっていきたいと思

います。  
**崎浜議員** 水納島の避難場所の海抜は。その対策は十分ですか。

**町長** 水納島の避難場所は水納小中学校で、海抜七メートルで一時避難場所の学校の屋上は海抜十五メートルとなっております。

**崎浜議員** これで大丈夫かと私自身不安が、心の中をよぎりま

が。  
**総務課長** 沖縄県、各市町村共同で津波が発生したシミュレーションを行い、水納島においては最大五メートルで海抜七メートルまでは達しないということになって

います。しかし、想定を越える可能性があるの

で、三年前学校の屋上に約二千人超避難できる一時避難所を整備した。  
**崎浜議員** 特に水納島はここ以外に逃げる場所がないので、他の場所と違った観点で検討

いただけたらと思

いますか。  
**教育長** 津波対策の面から、今後庁舎の改築について教育委員会として検討していき

たい。  
**崎浜議員** Jアラート

による避難訓練をやってはどうかと思うのですが如何でしょうか。

**町長** 今、国際情勢が非常に緊迫しており私も気になってるところであります。

**崎浜議員** 国からJアラートの避難訓練通知はきていますか。

**総務課長** 来ておりませんが、スピーカーから流しては

いません。その理由としては、多くの観光客が来ており非常に大きな音も鳴りま

すし、実施した所では交通事故、あるいはけが人が出たという報告も受けており、今慎重になって

います。  
**崎浜議員** 町民に対しての伝達はどのようにやっていますか。

**総務課長** 今のところ情報伝達は行政のみで町民に対してのJアラートの訓練の周知は行

ったことがあります。  
**崎浜議員** 町民に対する啓蒙としては非常に不十分です。町のホームページや広報誌に

Jアラートの避難方法を載せるのも一つの方法だと思

いますが如何ですか。  
**総務課長** 町のホームページ、そして町の広報誌のほうで避難方法と自分の身を守る方法を周知してまいりたいと思

います。  
**崎浜議員** 町歌を全町民に知ってほしいという

思いで、ごみ回収車及び防災無線の十二時の時報、午後五時の時報で流れてくるメロデ

ィーを町歌に変えてはどうかと思

いますか。  
**総務課長** 防災無線のメロディーの変更はそんなに難しいことではないかと思

っています。パッカー車の件はどれくらい掛かるか分

# ①伊豆味小中学校の体育館改築工事の計画があるのか

## ②上地流空手生誕地銅像建立の進捗状況は



一般質問  
座間味栄純 議員

**座間味議員** 伊豆味小中学校の体育館について、  
①現時点で築三十六、七年がたっていると思われ、老朽化に伴い、雨漏り、そしてトイレの衛生面や設備機器の破損等が多く、児童生徒の安全面を考えると早急な対策が必要だと考えております。②現在、校内には屋外用トイレがありません。それで屋内外から使えるトイレが必要だと考えております。

**教育長** 伊豆味小中学校の体育館は昭和五十五年に整備され、築三十五年以上が経過していることから、耐震化及び教育環境の面で早急な対策が必要であると考えております。そこで平成二十九年度に耐力度調査を実施し、今後は、その調査結果を踏まえて、財政当局

との調整を行って順次整備を行う方針であります。また、改築設計の段階において、屋内外から使用できるトイレの設置を計画し、施設の利便性についても総合的に検討していきたいと考えております。

**教育委員会事務局長** 場所につきましては、旧講堂跡地を今のところ予定しております。体育館内の舞台についても担当として詰めておりまして、現在の体育館は大変使い勝手が悪いということでありますので、その辺を踏まえて舞台を設置した体育館ということで設計をする予定で今取り組んでおります。そして、あと屋外において、外から入れるトイレという形に持つということと検討しております。建築予定に関して、平成二十九年度耐力度テストを行いますので、それを含めて平成三十三年度をめどに実施いたします。

**座間味議員** 上地流空

手生誕地銅像建立について、①場所が決まった経緯。②町としてどのような支援を考えているのか。③貴重な文化遺産として、伝統空手を本町の学校教育に取り入れてはと考えるかと。

**町長** 建立場所が決まった経緯等については、平成二十八年十月に上地流空手道協会から上地流空手の開祖であります上地完文氏の偉大な功績を称え、これを後世に残したく銅像の建立を計画している旨の説明を受けております。その中で、上地完文氏は本部町伊豆味の出身であることから、本部町に銅像を建立したいので町有地の提供をいただきたいとの要望を受けております。桜の公園を選定した理由は、奉納演武に十分なスペースがあること、駐車スペースが十分にあること、また生誕地に近いこと、晩年を過ごした伊江島が見渡せることなどの理由によるものであり

ます。町の支援については、町の許可を出してあります。銅像建立後の管理についても、公園管理の一環としてその地域一体となつて町が管理を行うので、銅像建立の場所も一体となつて管理していくというところでございます。次に資金面についてですが、ふるさと納税の寄附欄に上地流銅像の欄を特別に設け、寄附金の呼びかけを現在行っております。ふるさと納税による寄附額は、九月七日現在で約二百十万円が寄せられております。そのうちの半分近くが返礼品と返礼品の送料等、業者への委託料等で支出される分は約百万円となつており、その半分の百万円を町が補助することとなります。ちなみにふるさと納税以外の寄附として、上地流関係者が現在道場などに寄附の呼びかけを行っているようでございますが、約七百万円程度の寄附が

寄せられていると聞いております。銅像の制作費用、台座、序幕式典等、建立にかかる費用を約千百万円程度予定しているとのことであり、ふるさと納税の寄附額、上地流関係者の寄附額を合わせますと、現在約九百万円程度の寄附が寄せられているところであり、銅像建立委員会によりまして、現在も、多方面から寄附が寄せられてきていますと聞いており、建立にかかる予算は我々のほうでも達成できる見込みであると考えております。

**教育長** 現在、中学校の体育の授業において武道が必修となつており、四校中三校が空手の授業を実施しております。今後、授業の中で貴重な文化遺産の価値も含めて、子どもたちへ教えていくように学校に対して指導助言をしてまいりたいと思っております。

# 中央公民館、図書館、博物館の建替え



一般質問

具志堅正英議員

**具志堅議員** 中央公民館、図書館、博物館の建替えについて、建築場所はどこにするのか町の説明を求めます。

**教育長** 新施設は既存の中央公民館及び図書館を取り壊した跡地に建設する計画であります。建設場所の選定については、平成二十九年二月八日に開催した第一回本部町立中央公民館・図書館・博物館のあり方検討委員会において審議していただき既存三館の位置が最適との意見をいただいております。

**具志堅議員** このあり方検討委員会は今日まで何回委員会を持ちましたか。

**教育委員会事務局長** 二回開催しております。

**具志堅議員** この二回の委員会で、場所と中

央公民館の規模と内容が決まったのですか。

**教育委員会事務局長** 二回で場所とかではなくて、我々内部においても事前に場所を検討いたしました。社会教育施設の拡充を含めた建築ということで、検討委員会の皆さんのご意見も踏まえて、この場所に決定しております。

**具志堅議員** それでは、検討委員会と教育委員会の皆さんで決めたということでしょうか。

**教育委員会事務局長** あくまでも我々としては、その検討委員会の報告も検討して、その場所がいいということと選定を行いました。もちろん、検討委員会の皆さんに決定権はあります。その皆さんのご意見を聞きながら事業を進めていくということでもあります。

**具志堅議員** 本部町が新しい建物を造ったり学校の統廃合をするときに、急に話が持ち上がったという印象

を受けます。町民の意見や要望がなかなか反映されにくい。町民の考え方や要望をアンケートとかそういうものをとりましたか。

**教育委員会事務局長** アンケートについてはとっております。

**具志堅議員** この中央公民館、図書館は、地域住民や町民が利用する施設です。これからこのような施設を造る場合は、もっと早く町民の意見や考え方を吸い上げるような、そういうシステムをつくっていただきたいと思えます。今の場所は、これから県道も拡張されます。交通量も多くなります。このような交通量が多くなり混雑した場所に造るのはどうかと思います。

**教育長** 現在の場所がいいのか、他の場所がいいのかについては、これは検討委員会の皆さんにもいろいろ議論していただきました。たしかに一つの候補地として、上本部飛行場跡地もありました。た

だ向こうは、町有地にそれだけの面積の土地がない。その為には新たに土地を買収しなければいけない、相当の時間もかかります。今北振事業を導入するに当たって、丁度今タイミング的にいいわけですが。この時期を逃せば非常に難しいということとを判断して、今現在、内閣府と調整して事業が導入できるようにということを進めているのが現状であります。

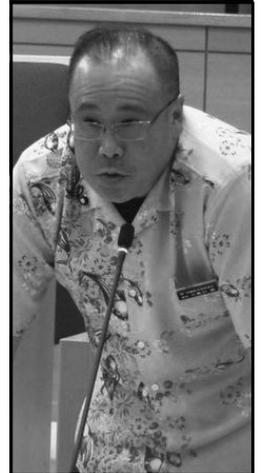
**具志堅議員** こういう中央公民館とか公共施設が本部町は海抜十メートルの低い場所に集中しています。警察署、消防署、役場もそうです。ですから一旦何か、災害、津波とか地震があった場合に、公共施設が低い場所に集中している。災害が起こった場合に災害センターや防災センターになるような施設がない。災害のあとは、どこを利用するつもりですか。他に防災センター災害センターみたいなものを高台に建てる計画は

ありますか。

**総務課長** 現在、他の場所に災害センター、防災センター等而建てる予定はございません。今回、大浜のほうに三館の予定があるということと、総務課としましては、近隣病院、福祉サービスを行って施設等の一時避難所として屋上の方にエレベータを使った避難場所ができないかということと、総務課のほうでは要望しているところとあります。

**具志堅議員** 一時避難場所としては使えるかもしれませんが、もしも地震が起きても災害が起った後の、要するに中心となる建物です。そういうものが全くない状況です。本部町は、そういう中心になるべき建物がみんな海抜の低いところと建っていますので、そういうことも考えながら建物を建てる計画をしてほしいものです。

# クルーズ船寄港に伴う本町の言語対策の現状とこれからの展望



一般質問

小橋川 健 議員

**小橋川議員** ①クルーズ船寄港に伴い、外国人観光客に対して多言語の対応が必要とされると予想されますが、本町の対策の現状と、これからの展望をお聞きます。②質問①を踏まえて、将来を見据えた本町の小中高生への英語以外の多言語教育の導入についてお聞きします。

**町長** クルーズ船寄港に伴う言語対策の現状としては、名桜大学の学生で構成されております。通訳協力隊の派遣及び本部町観光協会職員や沖縄美ら島財団からの通訳職員の協力、本町のALTや外国語学を有する方の派遣を依頼し、対応を行っております。今後とも本部港クルーズ船促進協議会において、関係団体などとの連携を図り、言語対策に一層取り組んでまいります。なお、新たに一括交付金を活用した本部町インバウンド観光客受入環境向上事業で通訳アプリを活用して町内の観光施設、宿泊施設、飲食店など、観光に携わる方を対象とした、英語、中国語の語学研修を実施する事としております。また多言語のガイドブックの作成も行い、受け入れ環境の向上を図っております。

**教育長** 小中学校におきましては、今のところ英語以外の外国語の導入予定はございません。本部高校においては、現在、週一回木曜日の放課後、韓国語講座を開催しております。平成三十年度からは、週二単位を選択の時間に韓国語の授業を行う予定でございます。それから現在、教育委員会では、講座としてALTを活用して幼児から大人まで日常会話ができるような、英語会話の講座をして

おります。今後、社会教育事業の中で町民向けの多言語、中国語、韓国語の教室の開催を検討していきたいと考えております。

**小橋川議員** 多言語教育については、あいさつや、道案内ができる程度の語学力の有る町民が増えれば、外国人観光客に優しい町づくりに繋がると、私も考えますので、大人から子供まで学べる環境作りをお願いします。

続いてになりますが、先ほどのお話しを踏まえて、小中学生の頃から、多言語講座などで外国語に触れ、関心を持つてもらい、本部高校に多言語を学べる学科を新設できれば、本町の多言語を理解している人材の確保、本部高校の生徒数の増加に繋がるのではないかと、私は考えております。現実には制度や授業日数の問題など、多くの課題が有ると思います。ですが、町の未来を担う子供たちの為に、一

考し取り組む価値は十分あります。私が提案した額面どおりとはいわなくても、それに近づける形で取り組んでもらえないか、当局のお考えをお聞きします。

**教育長** 私たちとしても、本部高校の皆様には、英語以外の言語に関心を持って頂く事は、大事だと思っておりますので、本部高校と連携して積極的に、そういう言語活動を進めていきたいと考えています。

**町長** クルーズ船が三年後には、本格的な運用が開始になるのに伴い、バースの整備が着々と進められてきております。三年後をめどに十五万トンから二十万トンのクルーズ船が年八十回来るということは、もうある程度確定でありまして、そうなるのと二、三千名ぐらいにはなるのかな、その方々、お客さんは中国が中心になると思うんですが、確実に来るわけですね、本部を中心にいるいる観光ルートを散策すると思うんですが、そういった時にクルーズ船客の対応事業ということで、一括交付金で言語の研修等も予定をしておりますが、議員がおっしゃるような形で、我々町民も是非関心を持つように、特に若い方々に多言語に興味をもってもらって、地元の人温かく、親切丁寧に迎えられる地域づくりは、緊急の課題で、大事だと思っております。そういう意味でも観光サイトの方からぜひ力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

**小橋川議員** クルーズ船に関する質問を幾つかさせて頂きましたが、町長のお話にもありましたとおり、本格的な本部港のクルーズ船の運営まであと三年、町民の皆様はこの事業を深く理解して頂いて、沖縄一のウェルカムランチの町を作る為に、当局に尽力を求めて質問を終わります。

# 具志堅土地改良区の耕作放棄地



一般質問

伊良波 勤 議員

**伊良波議員** 具志堅区には、土地改良区があります。地元の方を含め、他部落の方も多く利用されています。ただ、残念ながら改良区にもかかわらず、耕作放棄地も多く見られます。原因は言うまでもなく、農業従事者の高齢化や農業の後継者等の不足によるものと考えられます。本部町におかれましては、農業の振興には積極的に努力されています。そこで今後どのようにして耕作放棄地を減らしていくか見解を伺います。

**町長** 町では、農地の利用意向調査の回答に基づいて、農地の貸付けを希望される農地について、耕作放棄地対策事業を活用し耕作放棄地の解消を図ってきております。具志堅土地改良区における

耕作放棄地対策事業の実績としましては、土地十一筆、面積にして一万七千二十四平米の耕作放棄地を解消した結果、現在五・五％に当たる五千四百七十一平米の耕作放棄地がまだ残っている状況にあります。また、今後の対策としましては、引き続き同事業を活用し、今年度土地三筆、面積にして千七百七十七平米の解消を計画しているところであり、次年度以降につきましても、同事業の活用とともに、農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地の解消、発生防止に積極的に努めてまいりたいと考えております。

**伊良波議員** 具志堅区の水利用組合として、二、三年前にこういった耕作放棄地を何とかしてくれないかという要望は産業振興課のほうにも投げかけていました。その結果、大分解消されているというところは、具志堅区水利用組合の方も感じ

ています。それでも土地が放棄されているところがあります。町長におっしゃっていただきました、新たに農業をやってみたいという希望の方には、ぜひ水を利用していただく方をお願いしたいと思います。

ご存知のとおり具志堅区には豊富な水があります。その湧き水を利用して農業に利用していることはご存知だと思います。ここ二、三年で、二十代、三十代の若い方たちが具志堅区で農業に励んでいることは言うまでもなく、この方たちがやはり十年後、二十年後も安心して農業ができるように、水を利用していただく方を増やしていくという形を具志堅区の水利用組合は考えております。それについて答弁をお願いします。

**産業振興課長** 具志堅土地改良区の水利用組合の運営としましては、やはり水を使う作物ですとか、そういう

農業を今後進めていただきたいという話ですが、今、本部町全体で人・農地プランというプランを作成しております。人・農地プランの中で、町内地域ごと自分たちの農業はどういうふうにやっていくという話し合いを地域ごとを持つてもらって、そこで中心的経営体という、今後ここで、将来にわたって農業をする強い意志のある方、それから農業認定者であるとか農業指導者であるとか、農業に対して、とつても熱心にやられている方を中心に、中心的経営体という位置づけをして、そういう人にどんどんあいた土地を集約していきましようというのが人・農地プランというのが今作成されております。

**伊良波議員** ぜひ、魅力ある具志堅区の土地改良区で、若い世代の方たちがどんどん増えていくと区自体も活性化されると思いますが、副町長にも答弁を伺い

ます。

**副町長** とつても集約に対する思い、農業に関する産業づくりに関する思いのこもった提言だったなと思っております。水利用の観点からもそうですね、水を活用して、経済的に自立できるような農業の形態ですね、それをいかに確立するのかというのが当面の議題でありまして、議員もご存じのとおり、この最近ですけれども、三名の青年が具志堅区に入っていますね。この皆さんが成功事例として、成功モデルとなつて、みんなにうらやましがれるような農業の形づくりができれば、また次々土地改良区の中に水を活用した農業ということ、次の青年もどんどん入ってくるだろうと見ております。ですので集落のほうとしても、ぜひ今、営んでいる農業青年の皆さんがうまくいくような手だてをみんな考えていただければと思っております。

# 役場にATMの設置ができないものか



一般質問

松川 秀清 議員

**松川議員** 今、県道八十四号線の伊豆味から渡久地に向かう線の道路改修が今行われています。それに伴い、琉球銀行、沖縄銀行が移転となります。コンビニもなくあります。町民が役場を利用するときに支払やその他現金が必要な時にATMがあると便利です。ATMが役場の近くに有る必要があると思いますが町の考えを伺います。

**町長** ATMの設置の件ですが先日、本町に支店を置く銀行から、役場敷地内へのATM設置について要請が実はあったところがございます。しかしながら、本町といたしましては、県道八十四号線改修後に残る民有地の活用あるいはその他の

民有地の活用を優先していきたいと考えています。また時間外、土日、祝祭日の閉庁時の庁舎管理上、若干の懸念があり、ATM設置について、現在のところ見送らせていただきたい。住民が役場の利活用、また地域の住民が不便を来さないような形でしっかりと検討して、対応策を考えていきたいと考えております。

**松川議員** また、この通りは、コンビニの明かりが頼りであるが、夜間は暗い通りであります。コンビニがなくなつた後、暗くなつた場所での道路の横断が非常に危険な状態になろうかと思っております。ぜひ住民の安心、安全のためにも街灯が必要だと思えます。町の考え方を伺います。

**町長** 街灯の関係でございますが、県道名護伊豆味線の渡久地十字路から伊野波交差点までの区間につきまして

は、現在街路灯が八基設置されております。渡久地のコンビニ付近には街路灯がなく、県道整備に伴い当然のように照明量が低下するものと考えております。現在のよう十分な明かりを確保することとは交通安全や防犯の面から必要なことでありますので、県道整備の際、街路灯の設置につきまして、強く県のほうに、土木事務所の方に要請を行ってまいりたいと考えています。

**松川議員** 建設課長に伺います。工事が入るときに、先に優先して街路灯を付けることができるか。

**建設課長** 八十四号線は、県管理の道路となっておりまして。道路整備前の照明の設置に関しては、整備後にあらためて、設置しますので二重の工事となります。予算も二重となる為出来ません。あと道路照明の設置関係については、道路照明の必要性と、あとは、道路照

明設置基準に基づいて設置するというところで。設置するということでは、

**松川議員** 工期について、当初の説明よりおこなわれていると思います。また、満名川のしゅんせつ工事も二年間とまったままです。

**建設課長** 事業期間として平成二十五年から三十四年までの予定となっております。

**町長** 現在、県の動向といたしまして、このハード交付金、いわゆる道路関係、道路、港湾等々のハード交付金につきまして、どうも私ども市町村長だとか、市町村間の議論の中で、各地域、本部に限らずですね、予定していた、いわゆる計画というか、進捗というか、それが全地域でそういう状況が起こっていると言ふことで、本部だとか北部に限らずですね。どうもよく聞いてみますと、中南部に一極集中している嫌いがあるように思ふんですね。なかなか地方

は、いわゆる優先順位から外されているような嫌いはある。そういうこと等もあって、私が会長してからでも、三、四回、国交省へ行ったり、内閣府へ行ったり、いろんな要請をしているところですが、なかなか後回しにされて、その影響が市町村道予算にもみんな来ているんですね。だからその辺は、さらにも私ども北部の市町村会あるいは県の市町村会等々含めて、何とかその辺の改善について申し入れをしていきたいと思っております。

**松川議員** 今町長がおっしゃったように、費用対効果だけを求めると、自分たち田舎の方は切り捨てと言ふ感じになりますので、そうではなく、県民みな一つでするので、県は、ぜひ田舎のところまでしっかりと見てもらいたい。

# ①もとぶふれあい交流館

## ②浜元地区に予定されているマンション 建設計画



一般質問

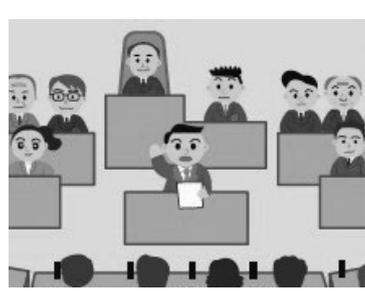
仲宗根須磨子議員

**仲宗根議員** ①もとぶふれあい交流館について六月の定例会で、もとぶふれあい交流館の存続について前向きに事業を支援していく方法を検討していきたいという答弁でした。その後、どのような流れになっていくか伺います。②浜元区に予定されているマンション建設計画について。六月定例会の時点では、建設業者は景観条例を無視した形で地上三十一メートルのまま続行したいとのことでした。その後のやりとり、流れについて伺います。

町長 もとぶふれあい交流館の事業につきましては、今年度で一括交付金の事業期間を終えることから、今後の交流館事業の支援については、子ども子育て支援の観点から、引き続き支援継続する方向で事業者と、運営者です。ね、とともに調整を現在行っているところでございます。これまでも町としましては、他の市町村の事業実施例の調査や子ども子育て支援事業についての先進事例の情報収集等に努めており、町の計画や町民のニーズ等も踏まえながら、今度どのような形で効果的な支援ができるか、積極的に検討、取り組んでまいります。いたいと考えております。なお、同施設は一定の利用定着もあることから、現状の機能も維持しながら、といいますのは現在行っている事業等を含めて維持しながら、新たな町民ニーズ等も勘案し、事業展開が図られていくような事業に対して支援をしてまいりたいと考えております。

区に予定されているマンションの関係でございます。六月定例会の時点では、建設業者は景観条例を無視した形で地上三十一メートルのまま続行したいとのことでした。その後の経過についてのご質問でございますが、六月定例会後の事業者への対応といたしましては、平成二十九年七月五日付で、本部町景観計画区域内行為設計変更等を公文書にて、町長名で事業者に対し通知をし、建築物の高さに関する計画の見直しを行うよう勧告を行っております。それに対し、事業者から町長宛に平成二十九年八月五日付、本部町景観計画区域内行為変更届出書が提出され、受理しております。その内容であります。当初計画の地上十階、高さ三十一メートルから地上八階高さ二十五・五メートルへ

変更されております。しかし、町としましては、変更された地上八階、高さ二十五・五メートルの新たな計画に關しても、本部町景観計画に適合しないと判断をし、平成二十九年八月十四日付公文書にて、建築物の高さについて本部町景観計画で示す十五メートル以下とするよう、再検討を行う旨の勧告書を事業者へ再通知しております。今後も本部町景観計画に適合するよう業者へ指導してまいります。いと考えております。



**福祉課長** 六月定例会のほうで、説明した後、どういふふうになっているかということである。現在、ふれあい交流館の事業を運営してあります事業者と何度か打ち合わせをしてございます。来年度に向けての方針等につきましても、先ほど町長のほうからありましたけれども、子どもたちが毎日三十名ほど利用している中でありますので、それが継続できるように積極的に取り組んでいきたい。福祉部門の補助メニュー、補助事業などを取り組んで、今の現状を維持しながら来年度に向けて開設できればと考えているところでありまして。

**仲宗根議員** ボランティアの力も借りながら、町も、民間も一体となって、補助メニューをいろいろ探しながら現状維持、そして新たに発展していくようなふれあい交流館の存続を強く望みます。

# 上本部飛行場跡地の開発について 当局の姿勢を問う!!



一般質問

喜納 政樹 議員

**喜納議員** 上本部飛行場跡地の開発について、現状及び、今後の計画について伺います。

**町長** 平成二十四年三月に上本部飛行場跡地利用基本構想、基本計画を策定し、当計画を実現する為、平成二十五年三月に一括交付金を活用し、国有地十一ヘクタールを取得しております。本地域は町有地と民有地が混在する現況があり、当該地区の全体的な面利用には制約がございます。また、当該地区の町道石川謝花線より南側については、民間による開発が計画されており、民間に計画と民間の開発計画に利用概念としての相違があり、現在、調整を続けているところであります。今後の跡地利用計画についてです

が、町有地と民有地が混在している中、開発を進める上で、町有地の所有者との合意形成が大変重要であります。本計画に沿った形での跡地利用について、今後とも取り組んでまいります。

**喜納議員** 上本部飛行場跡地の開発につきまして、以前の議論からしますと、まずは基本的な幹線道路となる町道石川謝花線の整備に着手したいと言う説明がございました。それが次年度開通予定と聞いておりますが、今後跡地利用を進めていくために、さらなる基盤整備が必要不可欠だと考えますが、今後の予定を伺います。

**建設課長** 上本部飛行場跡地の整備の中で、インフラ整備は石川謝花線、国道五〇五号から町道山川北里線まで今年度完成予定であります。その整備のなかで、インフラ整備として上下水道も一緒に施工しております。今後のインフラ整備と言う

事で、二路線、町道山川北里線、町道北里豊原線があります。その路線と、上下水道についても上本部飛行場跡地利用計画に合わせて検討していきます。

**喜納議員** 具体的に計画の中で、時期的な話し合いは進んでいるのか、進捗状況を伺います。

**企画政策課長** 石川謝花線の完成をみて、この土地利用のあり方等も再度検討しながら、二十七号線・二十九号線は検討していきます。

**喜納議員** 実際、まだ何も決まっていないと言う事ですね。

**副町長** 当面、石川謝花線の幹線道路を記念公園の近くまでつなげていこうと言う事で、北部振興策の中でエントリーしていくと言う事でありませう。

**喜納議員** 当局としての、こういう風にしたというふうな、まずは絵を書いて民間の方とすり合わせをしておくことも必要だと思えます。先ほど、民間と

の計画の折り合いが中々つかないと言う事でありましたが、当局は何をしたのかと言う事を、もう少し前面に出すべきではないかと考えます。

**副町長** 財源に限りがあります。道路のほうの整備についても一定の考え方を持ってお

り、何分財源とのかかわりの中で、当該地域のみならず町全体の道路関連の予算の配分をどうするかと言う事も一方にはあります。上本部飛行場跡地単独の開発にかかる予算措置と言うのは、現在、国庫予算がないわけですから、限られた予算の中で町全体を見回しながら上本部飛行場跡地の関連についても一つ一つ時間をかけながら対応していかざるを得ない状況にあること

も、ご理解願いたいと思えます。

**喜納議員** 中身は熟知しており、これがどれだけ難しい問題なのかも理解しております。しかし、何か一歩進め

ないと、何も始まらないんじゃないかと思えます。町としての土地の利活用の問題を町としては基本構想にのっとり進めたい。そして、民間側は、どのような計画があり、その趣旨が、町の基本計画と、どれだけ合致するか。土地の面整備を、どのように進めていくか。少しでも、この跡地利用を進めて頂きたい。私が質問して四年、その前にも、かなりの年数がたっております。

**副町長** 戦後七十年余りの時間軸の経過の中で今日に至っている場所でありませう。しっかりと時間を使いながら本当の意味で町を潤すような事業の貼り付け等について考えていくのが筋ではないかと思っております。当該地域については、地権者のものであると同時に町全体の財産だと言ったような基本的な理念に立脚する中で対応して行きたいと考えております。

## 地元産品奨励及び地元企業優先使用について要請行動

平成29年第5回本部町議会定例会にて可決されました、地元産品奨励及び地元企業優先使用について、平成29年9月25日、本部町役場にて、町で使用する物品等については、地元産品を優先して頂き、公共工事には地元企業を優先すると同時に、町民にも地元優先使用の意識の高揚を図っていただくよう、本部町議会として行政当局の対応を要請しました。



## 沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会

平成29年10月12日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が糸満市にて行われました。

研修会では、沖縄県知事公室長の謝花喜一郎氏の『沖縄県の日米地位協定の見直しに関する要請について』の講演、新潟県立大学准教授の田口一博氏の『議会力のアップについて』の講演が行われました。



### 編集後記

町民の皆様明けましておめでとございます。

平成三十年になりハーソー公園では、リュウキュウバンケイソウが咲き、八重岳の桜も見頃を迎え、まさに日本一早い春を本部町より発信しております。

今回の議会だよりハイサイは九名の一般質問を限られた紙面の中で各議員の質問を要約し掲載しております。町民目線で手に取って読みやすい紙面作りを心がけて参ります。今後とも本部町議会に関心を寄せて頂き、議会広報誌ハイサイをよろしく願いたします。

議会広報委員

座間味 栄純

もとぶ議会だより

ハイサイ 第112号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会